

厚岸町議会 第1回定例会

平成24年3月14日

午後4時11分開会

- 議長（音喜多議員） ただいまから、平成24年厚岸町議会第1回定例会を続会いたします。
- 議長（音喜多議員） 直ちに本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配付の日程表のとおりであります。
- 議長（音喜多議員） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
本日の会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、6番、堀議員、7番、金橋議員を指名いたします。
- 議長（音喜多議員） 日程第2、議会運営委員会報告を議題といたします。
委員長の報告を求めます。
南谷委員長。
- 南谷委員長 3月13日午後3時02分より、第3回厚岸町議会議会運営委員会を開催し、意見書案及び議案第42号の取り扱いについて協議しましたので報告いたします。
意見書案第1号 看護師・介護職員等の大幅増員と夜勤改善で安全・安心の医療・介護、地域医療の拡充を求める意見書についてと議案第42号は、いずれも本会議において審査することに決定しました。
以上、議会運営委員会報告といたします。
- 議長（音喜多議員） 日程第3、議案第6号 平成24年度厚岸町一般会計予算から議案第15号 平成24年度厚岸町病院事業会計予算まで、以上10件を再び一括議題といたします。
本10件の審査につきましては、平成24年度各会計予算審査特別委員会を設置し、これに付託し審査を求めていたところ、今般、審査結果が委員長からなされております。
委員長からの報告を求めます。
佐藤委員長。
- 佐藤委員長 平成24年度各会計予算審査特別委員会に付託をされました、議案第6号 平成24年度厚岸町一般会計予算など、10件の審査につきましては、9日から本日までの4日間、本委員会を開催し、慎重に審査の結果、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定いたしましたので、ここにご報告申し上げます。
以上、審査報告といたします。

●議長（音喜多議員） 初めに、議案第6号 平成24年度厚岸町一般会計予算についてお諮りいたします。

委員長の報告は、原案可決であります。

委員長に対する質疑、討論を省略し、委員長の報告どおり決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

●議長（音喜多議員） ご異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第7号 平成24年度厚岸町国民健康保険特別会計予算についてお諮りいたします。

委員長の報告は、原案可決であります。

委員長に対する質疑、討論を省略し、委員長の報告どおり決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

●議長（音喜多議員） 異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第8号 平成24年度厚岸町簡易水道事業特別会計予算についてお諮りいたします。

委員長の報告は、原案可決であります。

委員長に対する質疑、討論を省略し、委員長の報告どおり決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

●議長（音喜多議員） 異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第9号 平成24年度厚岸町下水道事業特別会計予算についてお諮りいたします。

委員長の報告は、原案可決であります。

委員長に対する質疑、討論を省略し、委員長の報告どおり決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

●議長（音喜多議員） 異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第10号 平成24年度厚岸町介護保険特別会計予算についてお諮りいたします。

委員長の報告は、原案可決であります。

委員長に対する質疑、討論を省略し、委員長の報告どおり決するにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

●議長（音喜多議員） 異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第11号 平成24年度厚岸町介護サービス事業特別会計予算についてお諮りいたします。

委員長の報告は、原案可決であります。

委員長に対する質疑、討論を省略し、委員長の報告どおり決するにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

●議長（音喜多議員） 異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第12号 平成24年度厚岸町後期高齢者医療特別会計予算についてお諮りいたします。

委員長の報告は、原案可決であります。

委員長に対する質疑、討論を省略し、委員長の報告どおり決するにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

●議長（音喜多議員） 異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第13号 平成24年度厚岸町介護老人保健施設事業特別会計予算についてお諮りいたします。

委員長の報告は、原案可決であります。

委員長に対する質疑、討論を省略し、委員長の報告どおり決するにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

●議長（音喜多議員） 異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第14号 平成24年度厚岸町水道事業会計予算についてお諮りいたします。

委員長の報告は、原案可決であります。

委員長に対する質疑、討論を省略し、委員長の報告どおり決するにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

●議長（音喜多議員） 異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第15号 平成24年度厚岸町病院事業会計予算についてお諮りいたします。

委員長の報告は、原案可決であります。

委員長に対する質疑、討論を省略し、委員長の報告どおり決するにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

●議長（音喜多議員） 異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

●議長（音喜多議員） 日程第4、議案第42号平成23年度厚岸町一般会計補正予算を議題といたします。

職員の朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。

税財政課長。

●税財政課長（小島課長） ただいま上程いただきました議案第42号 平成23年度厚岸町一般会計補正予算の提案理由をご説明申し上げます。

今回の補正予算の内容であります。本定例会に上程いたしました一般会計補正予算（5回目）を配付いたしました後に、執行上、速やかに追加補正予算を提出する事由が発生した2件について提案するものでございます。

議案書の1ページをお開きください。

平成23年度厚岸町一般会計補正予算（6回目）。

平成23年度厚岸町の一般会計補正予算は、次に定めるところによる。

第1条、第1項、歳入歳出予算の補正でございます。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ234万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ98億2,134万8,000円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

2ページ、第1表、歳入歳出予算補正であります。

歳入では、2款、2項、歳出では、2款、2項にわたって、それぞれ234万円の増額補

正でございます。

事項別によりご説明させていただきます。4ページをお開き願います。

歳入でございます。

15款国庫支出金、2項国庫補助金、8目教育費国庫補助金、6節保健体育費補助金、175万4,000円の増。学校施設環境改善交付金、交付予定額の増でございます。

16款道支出金、2項道補助金、4目農林水産業費道補助金、5節水産業費補助金、58万6,000円の増。水産業共同利用施設復旧支援事業費補助金の全額7億2,092万5,000円を減額し、補助金交付要領が定まったことにより、名称替えをいたします。アサリ漁場及びカキ養殖施設災害復旧助成事業に充当する、水産業共同利用施設（養殖施設・養殖漁場）復旧支援事業補助金7億2,012万5,000円。地方卸売市場施設災害復旧助成事業に充当する、水産業共同利用施設災害復旧事業補助金138万6,000円。なお、同補助金は、厚岸町が農林水産業施設災害復旧事業費国庫補助の暫定措置に関する法律における地域指定を受けたことから、補助金の嵩上げ措置がされ、58万6,000円の増となっております。

以上で、歳入の説明を終わります。

6ページ、歳出でございます。

5款農林水産業費、3項水産業費、2目水産振興費、58万6,000円の増。地方卸売市場施設災害復旧助成事業、58万6,000円の増。歳入でご説明いたしました補助金嵩上げ分を、事業主体の厚岸漁業協同組合に助成するものでございます。

8ページ、9款教育費、6項保健体育費、4目学校給食費、175万4,000円の増。学校給食センター浄化槽解体整備事業の追加工事の増でございます。施設の解体を終え、長さ31メートルの8本のくい引き抜き作業に取りかかったところ、大量の地下水によって、くい抜き機械による作業が不能となったことから、くいの頭を容易に確認して引き抜くため、くいの周囲を矢板で囲む追加工事が必要となったものでございます。配付しております説明資料をご参照いただきたいと思います。なお、この追加工事分全額に、国の交付金が交付される予定でございます。

以上で、議案第42号 平成23年度厚岸町一般会計補正予算の提案説明とさせていただきます。

ご審議の上、ご承認いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

●議長（音喜多議員） これより、質疑を行います。ございませんか。

（な し）

●議長（音喜多議員） なければ、質疑を終わります。

お諮りいたします。

討論を省略し、本案は、原案のとおり決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

●議長（音喜多議員） 異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり決しました。

- 議長（音喜多議員） 日程第5、意見書案第1号 看護師・介護職員等の大幅増員と夜勤改善で安全・安心の医療・介護、地域医療の拡充を求める意見書を議題といたします。職員朗読を行います。

（職員朗読 省略）

- 議長（音喜多議員） 提出者であります谷口議員に、提案理由の説明を求めます。10番、谷口議員。
- 谷口委員 長い時間の審議の後で、さらに皆さんに審議を煩わすこと、大変心苦しく思いますが、ただいま上程されました意見書案第1号について、提出者としてご説明を申し上げます。

本意見書案につきましては、過日、3月5日の陳情第2号 看護師・介護職員等の大幅増員と夜勤改善で安全・安心の医療・介護、地域医療の拡充を求める意見書の採択を求める陳情書が本会議で採択をされましたので、それを受けての意見書案の提出であります。

この意見書案につきましては、議員協議会におきまして、厚生文教常任委員会において案をつくり、その案を議会運営委員会にお諮りし、私が提出者となり、室崎、石澤、佐々木、金橋各議員の賛成を得て提出したものであります。

内容は、ただいま朗読のとおりでありますので、議員各位のご賛同をお願いして、提案理由の説明といたします。よろしく願いをいたします。

- 議長（音喜多議員） これより、質疑を行います。ございませんか。8番。

- 竹田委員 議員協議会でまとめた文章で、ちょっと後で気づいたことなんですけれども、反対ではないので、ちょっと聞いてもよろしいですか。
中間から下のほうの「看護師など夜勤交替制労働者」の次の言葉なんですけど、大幅増員って書いているんですね。この大幅っていうのが、僕は、今の医療の体制のいろいろな観点、一つには、厚岸の町立病院においてもそうなんですけども、勤務者の看護師、医師等ですね、増員っていうのはわかるんですけど、大幅増員っていうのは、到底無理でないのかなというふうに思うんです。その部分だけですね、ちょっと気になる部分なんで、大幅増員まで、果たして、現実的にできるのかなっていう、どこの病院も赤字経営といった中で、どうなんだろうという疑問なんですけども、そこだけお聞きしたいと思います。

- 議長（音喜多議員） 10番、谷口議員。

●谷口委員 実際、看護師等の、私たちの厚生文教常任委員会でも、提出者、あるいは病院の事務長等に、委員会に来ていただきまして、意見を聴取いたしました。その中で、やはり現実、今、看護師等は充足されている状態にはないんですよね。それで、看護師免許等を持っている人はたくさんいるんですけど、結婚等で職場を離れてしまうというようなことからすると、なかなか今、厳しい状況にあると。厚岸町のほう、町立病院のホームページを見ましても、ただいまも、臨時の看護職員を募集するというような状況にあるわけです。そういうことから考えますと、やはり、その言い方はいろいろありましようけれど、このくらい言わないと、なかなか実現が難しいのではないかなという観点で、こういう表現でお願いをしているわけであります。よろしくお願ひします。

●議長（音喜多議員） 8番議員さん、いいですか。
ほかございませんか。

（な し）

●議長（音喜多議員） なければ、質疑を終わります。
お諮りいたします。
討論を省略し、本案は、原案のとおり決定するにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

●議長（音喜多議員） 異議なしと認めます。
よって、本案は、原案のとおり可決されました。
なお、本案は、末に記載の送付先に直ちに送付いたします。

●議長（音喜多議員） 日程第6、総務産業常任委員会所管事務調査報告書を議題といたします。
今般、会議規則第77条の規定により、総務産業常任委員会から所管事務について調査した結果の報告書が委員長から提出されています。
この際、委員長に対する質疑、討論を省略し、本報告書のとおり了承することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

●議長（音喜多議員） ご異議なしと認めます。
よって、本報告書のとおり了承することに決定いたしました。

●議長（音喜多議員） 日程第7、各委員会閉会中の所管事務継続調査申出書を議題といたします。
次期定例会までの間、閉会中における所管事務調査の申出書がお手元に配付のとおり、

各委員長から提出されております。

お諮りいたします。

本申出書のとおり承認することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

●議長（音喜多議員） ご異議なしと認めます。

よって、本報告書のとおり承認することに決定いたしました。

●議長（音喜多議員） 以上で、本定例会に付議された事件は、すべて終了いたしました。

したがって、厚岸町議会会議規則第7条の規定により、本日で閉会したいと思います
が、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

●議長（音喜多議員） 異議なしと認めます。

よって、本定例会は、本日で閉会することに決定いたしました。

これにて、平成24年度厚岸町議会第1回定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

午後4時36分閉会

以上のように会議の次第を記載し、ここに署名する。

平成23年3月14日

厚岸町議会

議 長

署名議員

署名議員